

警 察 署 協 議 会 会 議 録

東警察署協議会

開催年月日時	令和元年7月25日（木） 午後4時30分 から 午後5時45分 まで	
開催場所	東警察署 5階大会議室、署庭	
出席者	警察署協議会	会長以下15名
	警 察 署	署長、副署長、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、交通管理官、警備課長、会計課長、総務課長、被害者支援・相談係長
議 事 概 要		
<p><b>【会長挨拶（要旨）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 連日の猛暑の中、東区民の安全・安心の確保を図るため、東署員には諸活動に取り組んでいただき、感謝申し上げます。</li> <li>○ 毎年夏季は、性犯罪が多発する傾向にある。また、東区はサンシャインプール等のレジャー施設や海水浴場があることから、水難事故の発生も危惧される。また、季節柄開放的な気分になり、各種犯罪の発生も懸念される。</li> <li>○ このような中、東署員に対する期待は高まっているので、ますます活躍していただきたい。</li> </ul> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平素から各種警察活動に対し、暖かい御理解と御協力を賜り感謝している。</li> <li>○ 今年上半期の治安概況をまとめており、後に報告する。今回も忌憚のない御意見をいただき、下半期の警察活動にいかしてまいりたい。</li> <li>○ 本日は25日であり、福岡県の条例で定められている「飲酒運転撲滅の日」である。今回は、県警が飲酒運転の危険性を訴えるために導入した飲酒運転VRシステムの紹介、警察が交通取締りの現場で実際に行っている飲酒検知要領の説明、そして交通取締りに従事している当署の白バイ隊員の運転訓練の見学を企画し</li> </ul>		

## 様式第3号(第5、第6の1、第6の2関係)(その2)

## 議 事 概 要

た。

限られた時間であるが、有意義な協議会となるよう、活発な意見交換を行いたいと考えているので最後までよろしく願います。

## 【新任委員自己紹介】

## 【報告事項等】

- 1 本年上半期管内治安状況報告(副署長)
  - ・ 三大重点項目
  - ・ 一般治安概況説明
- 2 ニセ電話詐欺、性犯罪発生状況について(生活安全管理官)
- 3 飲酒運転事故の発生状況について(交通管理官)
- 4 薬物銃器関係事案への取組について(刑事管理官)

## 【質疑応答】

- 委員から、「先日、スポーツ選手が大麻所持で摘発されたニュースを聞いたが、大麻と覚せい剤の摘発状況はどうか。また、報道で、最近では一般人でも違法薬物が簡単に手に入ると聞いたこともあるが、実情はどうか。」旨の質疑があり、署長から「当署における大麻事件の検挙は、昨年まで多かったが、今年は減少している。覚せい剤事件の検挙は、増加している。覚せい剤は、海外から密輸され、大量に国内へ入ってきている状態にある。大麻は、若者を中心に広がっており、違法薬物は少なからず蔓延している。あまりマスコミ報道されていないが、当署でも数多くの違法薬物事件を検挙している。」旨の説明があった。
- 委員から、「福岡県全体と、福岡市東区の人口を対比すると約6パーセントである。私のものの見方であるが、人口比から県全体と東警察署管内における犯罪発生状況の割合を比較すると、この割合を下回っているものもある。性犯罪の抑止など、良い方向に進んでいるのではないか。」旨の意見があり、署長から、「当署は、110番通報の数が、県下で毎年3、4番目と非常に多く、通報以外でも、住民からの警察安全相談を非常に多く受理している。そのような中、署員一丸と

議 事 概 要

なって取り組み、この上半期は多くの面で成果を挙げることができた。」旨の回答があった。

- 委員から、「先日、東警察署がニセ電話詐欺被害を抑止するための機器を地域の方々へ配布したニュースを拝見した。とてもいい取組であると思うが、どのような効果がでるのか、期待したい。」旨の意見があり、署長から、「今回、福岡東遊技場防犯組合の協力を頂き、東福岡防犯協会から、ニセ電話詐欺防止機器の配布を行うこととなった。この機械は、警視庁で導入実績があり、電話機に簡単に取り付けられるものである。配布先は、管内の民生委員さんに選定して頂いた管内の御高齢の御家庭である。今後は、配布世帯に3ヶ月ごとにアンケートを取り、効果検証を行いながら配布拡大等を検討したい。」旨の回答があった。

- 委員から、「性犯罪の抑止に関しては、検挙件数が上がり昨年より効果が出ているとの報告を受けたが、大学が集まっている地区では、不審者の発生情報が伝えられる。体感的に、未だつきまといや性犯罪など犯罪は減っていないのではないかと思われるが、現状はどうか。」旨の質疑があり、署長から「大学が多い地域での犯罪発生状況は十分認識している。対策として、街頭活動、防犯パトロール等の強化や街灯及び街頭防犯カメラの設置促進などの防犯環境対策を進めている。深夜、コンビニからの帰り道に犯人から追従されたり、歩きスマホなどをして帰宅中のところを狙われる手口が多いことから、夜間の帰宅時は、よく周囲を警戒していただきたい。また、不審な人物を発見したら、すぐに通報していただきたい。」旨の回答があった。

- 委員から、「先日、ニセ電話詐欺関係のアルバイトをしている若者が増えているという話を聞いた。どういうものか。」旨の質疑があり、署長から「ニセ電話詐欺には、被害者を騙してお金を振り込ませた後、そのお金を銀行やATMから引き出す『出し子』や、被害者方で現金を回収する『受け子』と呼ばれる役割の者がおり、それを若者がやっていることが多い。当署でも、20歳前後の者を逮捕したことがある。彼らは、うまい話があると聞いて、目先の報酬に釣られてアルバイト感覚でやっており、犯罪の首謀者と一切面識がない場合が多い。安易で簡単に稼げると

議 事 概 要

いうアルバイトには手を出さないようにしていただきたい。」旨の回答があった。

- 委員から、「近頃、ニュース等で、犯罪発生時、資料として防犯カメラの映像などが出されているのを見かけることが多い。最近は車にもドライブレコーダーの設置が普及しているが、これらのカメラ画像は、実際に犯罪捜査の役に立っているのか。」旨の質疑があり、署長から「現在、防犯カメラは街頭での設置のほか、公共交通機関や店舗等、多くの場所に設置されている。防犯カメラは、犯罪の抑止にも非常に効果があるが、犯罪捜査にも非常に役に立っている。プライバシーの問題などもあるが、警察は、犯罪の抑止と検挙の両面からも、更なる防犯カメラの設置促進を働きかけている。」旨の回答があった。

【飲酒運転VR体験】

【飲酒検知要領の紹介】

【質疑応答】

- 委員から、「実際、車両検問等で運転手に飲酒検知をさせるときは、どのように行っているのか。拒否されたらどうするのか。」旨の質疑があり、交通課員から「車両検問において、運転者がふらふらしていたり、明らかに酒臭がしている等、飲酒の嫌疑が認められた場合は、「お酒を飲んでいませんか。あなたのお酒の量を測らせてください。」と声掛けをする。運転者が、「飲んでいません。」と飲酒を否定した場合には、「飲んでいないのであれば、呼気に含まれるアルコールの数値が0としか出ませんので、それを証明するために行いましょう。」等と説明する。それでも飲酒検知を拒否する場合は、呼気検査拒否罪で摘発するなど逃げ得を許さないようにして、悪質ドライバーの徹底排除に努めている。」旨の回答があった。

【白バイ隊員による訓練走行見学】（署庭）

議 事 概 要

【事務連絡】

次回の第4回東警察署協議会は、11月を予定している。

【総括】

署長から「本日は、忌憚のない意見を頂戴して、感謝申し上げます。上半期は、サミット等の関係で署員の応援勤務が多くあり、多忙な中で東署管内の治安維持に努めてきた。今回報告したとおり、いろいろ成果は出ているが、未だ飲酒運転者が後を絶たず、課題も多い。今後も、悪質な運転者を交通の場から排除するなど、飲酒運転撲滅に向けて徹底的に取り組んでまいりたい。下半期も、署員一丸となって、安全・安心な東区の実現に向けて頑張っていくので、引き続きお力添えをお願いしたい。」旨の総括があり、会議を終了した。

【閉会】

以上で、第3回東警察署協議会を閉会する。